

◇ 後期基本計画等に関する説明

(1) 後期基本計画の策定について

(2) 後期基本計画策定に向けた検討状況

(3) 次期行革プラン・公共施設マネジメントの取組

(4) 今後のスケジュール

前期基本計画（現行）

調布市基本構想

平成24（2012）年6月 市議会議決

■計画期間 平成25（2013）年度～平成34（2022）年度

まちづくりの基本理念 「個の尊重」「共生の実現」「自治の確立」

まちの将来像 「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」

基本目標1

共に助け合い、安全・安心に暮らすために

基本目標2

次代を担う子どもたちを安心して育てるために

基本目標3

だれもが安心して、いきいきと暮らすために

基本目標4

身近な学びと交流のあるまちをつくるために

基本目標5

地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために

基本目標6

地域資源を生かした活力のあるまちをつくるために

基本目標7

快適でより便利なまちをつくるために

基本目標8

環境にやさしく、自然と共生するために

前期基本計画

■計画期間

平成25（2013）年度～平成30（2018）年度
（平成26（2014）年度に時点修正）

■策定の視点(時点修正の視点)

- まちづくりの目標・到達点の明確化
- 21世紀の街の骨格づくりを着実に前進
- 市民の安全安心の確保，市民生活支援
- 市政経営の基本的な考え方
- 庁内の連携体制
- 調布のまちの魅力を市内外に発信

■計画の構成

第1編 総論

第2編 4つの重点プロジェクト
2つのアクション

第3編 分野別計画（31施策）

第4編 計画を推進するために
（行革プラン2015）

第5編 地域別計画

■計画の特色

- まちの将来像の実現に向けた重点プロジェクトを明確にした基本計画
- まちづくり指標により施策の到達目標をわかりやすくした基本計画
- 参加と協働をより一層高める基本計画

前期基本計画（分野別計画）

8つの基本目標とまちづくりの基本理念・31の施策体系

1 共に助け合い、安全・安心に暮らすために

施策01 災害に強いまちづくり， 施策02 防犯対策の推進， 施策03 消費生活の安定と向上

2 次代を担う子どもたちを安心して育てるために

施策04 子ども・子育て家庭の支援， 施策05 学校教育の充実， 施策06 青少年の健全育成

3 だれもが安心して、いきいきと暮らすために

施策07 共に支え合う地域福祉の推進， 施策08 高齢者福祉の充実， 施策09 障害者福祉の充実，
施策10 セーフティネットによる生活支援， 施策11 雇用・就労の支援， 施策12 生涯を通じた健康づくり

4 身近な学びと交流のあるまちをつくるために

施策13 生涯学習のまちづくり， 施策14 市民スポーツの振興

5 地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために

施策15 地域コミュニティの醸成

6 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために

施策16 活力ある産業の推進， 施策17 魅力ある観光の振興， 施策18 都市農業の推進， 施策19 芸術・文化の振興，
施策20 地域ゆかりの文化の保存と継承

7 快速でより便利なまちをつくるために

施策21 良好な市街地の形成， 施策22 地域特性を生かした都市空間の形成， 施策23 良好な住環境づくり，
施策24 安全で快適なみちづくり， 施策25 総合的な交通環境の整備

8 環境にやさしく、自然と共生するために

施策26 地球環境の保全， 施策27 水と緑による快適空間づくり， 施策28 ごみの減量と適正処理， 施策29 生活環境の保全

9 まちづくりの基本理念を実現するために

施策30 平和・人権施策の推進， 施策31 男女共同参画社会の形成

31の施策



前期基本計画（行革プラン2015）

3つの柱・4つの方針・40のプラン

<第1の柱> 市民が主役のまちづくり

方針1 参加と協働のまちづくりの実践(6プラン)

基本的 取組	1-1	市民参加プログラムに基づく市民参加の推進	1プラン
	1-2	参加と協働の推進のための環境整備	2プラン
	1-3	市政情報の積極的な提供	3プラン

<第2の柱> 市民のための市役所づくり

方針2 効率的な組織体制の整備(14プラン)

基本的 取組	2-1	効率的で機能的な組織・システムづくり	6プラン
	2-2	市民サービスの提供主体の見直し	5プラン
	2-3	市民に信頼される市政の推進	2プラン
	2-4	広域的な連携の推進	1プラン

方針3 人材の確保・育成(7プラン)

基本的 取組	3-1	専門性を有する人材の確保と育成	2プラン
	3-2	人事・給与制度の見直し	2プラン
	3-3	研修の充実	1プラン
	3-4	職員の勤務環境の向上	2プラン

<第3の柱> 計画的な行政の推進

方針4 計画行政の推進(13プラン)

基本的 取組	4-1	計画の推進	3プラン
	4-2	P D C A マネジメントサイクルによる行財政運営	1プラン
	4-3	健全な財政運営	9プラン

後期基本計画の策定方針（平成30年5月公表）

後期基本計画の位置付け・基本的な考え方・構成

◆計画の位置付け

調布市基本構想に即し、その将来都市像や基本目標を具現化するための各施策や主要な事業を体系的に示した**市の最上位の計画**として策定します。

◆計画期間

平成31（2019）年度～平成34（2022）年度【4年間】

◆基本的な考え方

基本構想や前期基本計画におけるまちづくりの基本的な枠組みを継承しつつ、**市政を取り巻く社会潮流、新たな課題への対応**などを踏まえ、**平成30年代（10年後）を展望**した計画として策定します。

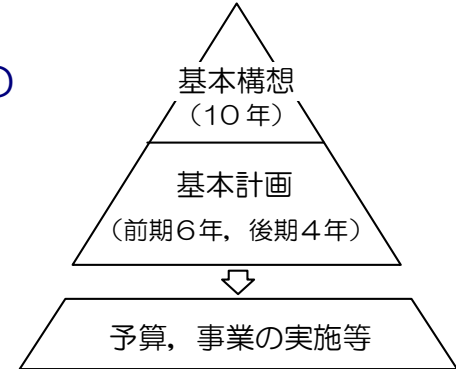
◆計画の構成

総論

分野別計画

行革プラン

地域別計画



平成30年代（10年後）を展望

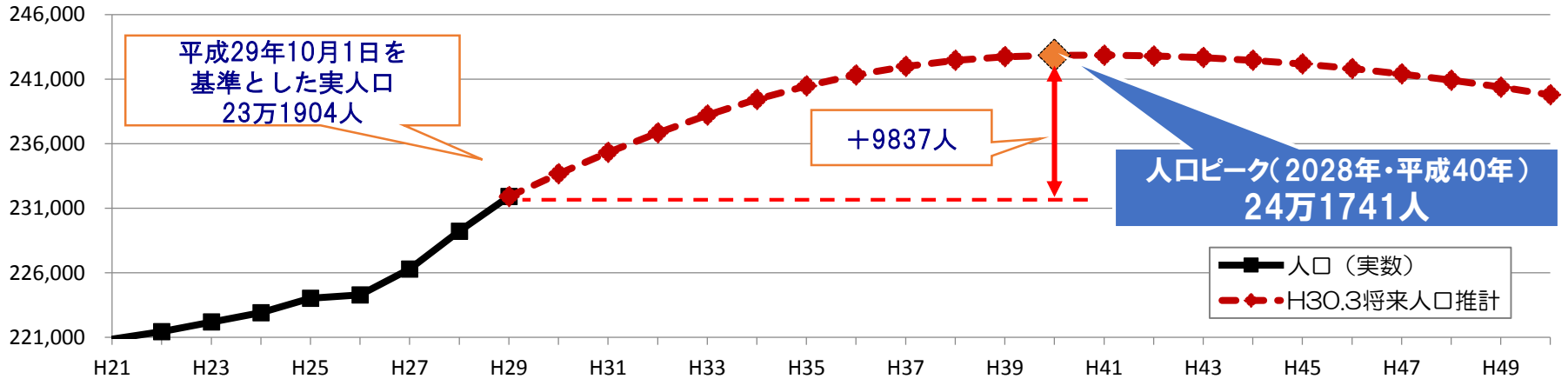
年度	平成 (西暦)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)	35 (2023)	36 (2024)	37 (2025)	38 (2026)	39 (2027)	40 (2028)	41 (2029)	42 (2030)	
基本構想		調布市基本構想（平成24年6月19日議決・策定）											(基本構想)							
基本計画		前期基本計画							後期基本計画				(基本計画)							
		修正基本計画																		
市長任期																				

後期基本計画策定の前提

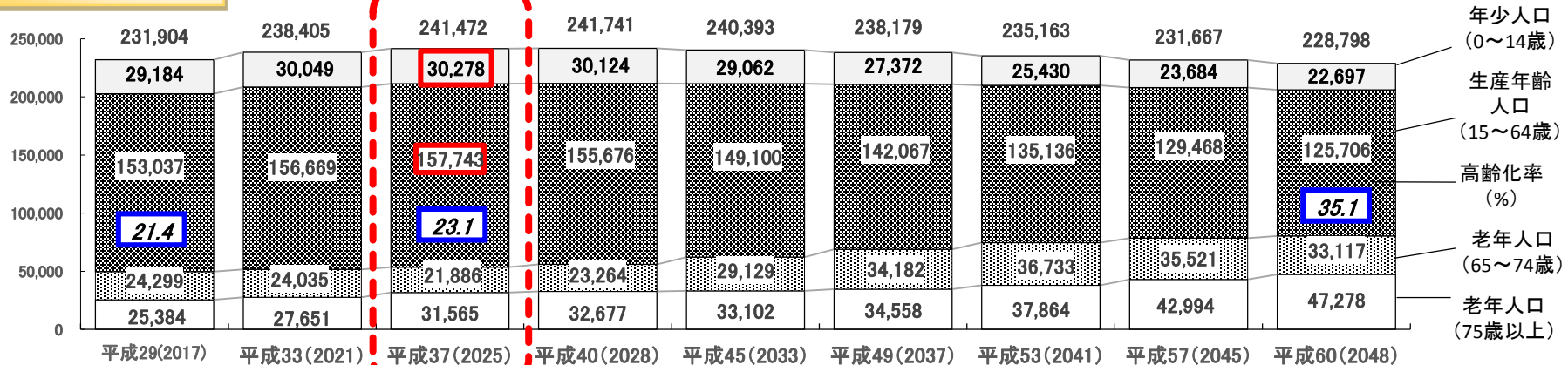
◆人口

総人口は、10年後（2028年）の24万1741人をピークに**人口減少局面に入ります**。
 年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は2025年頃から減少傾向です。
 高齢化率（65歳以上の占める割合）は今後も一貫して増加し、**超高齢社会が進行**します。
 こうした人口構造の変化を見据えて、各施策・事業を検討します。

■調布市の将来人口推計（平成30年3月推計）



年齢4区分別人口

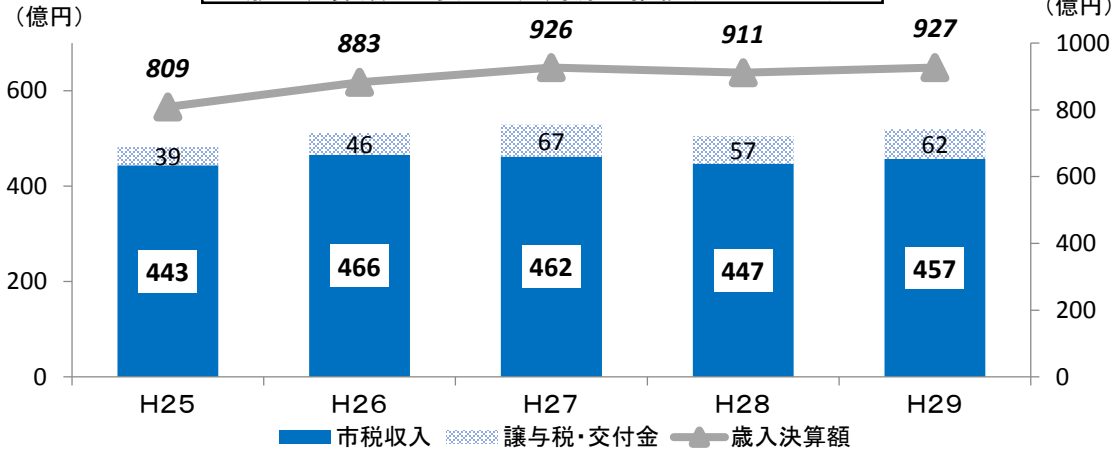


後期基本計画策定の前提

◆財政

後期基本計画策定とあわせて、計画期間4年間の財政フレームを作成します。
 今後の市税収入等の歳入見通しや、計画期間中の財政需要等を踏まえて
財政フレームを作成し、財政の健全性を維持する中で各施策に取り組んでいきます。

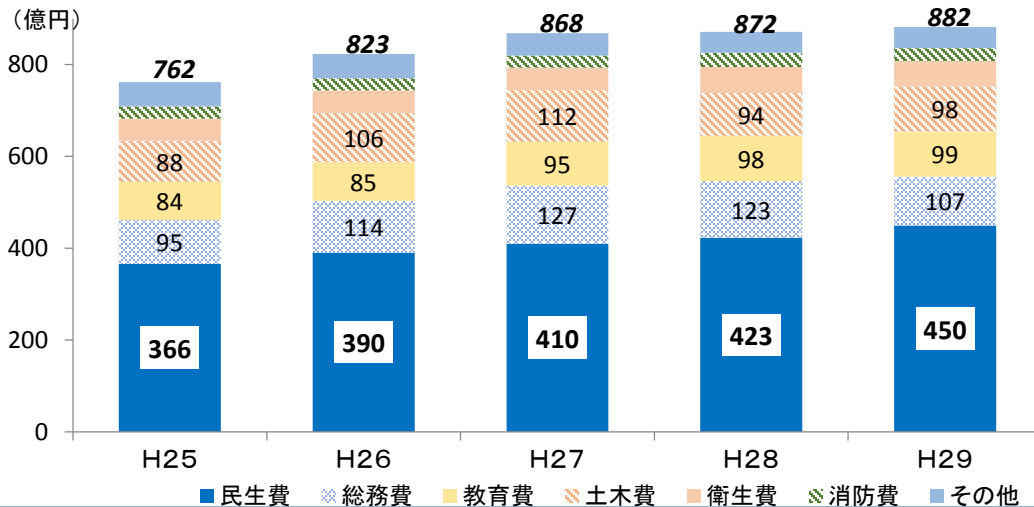
歳入決算額と主要な一般財源の推移(H25~H29)



<今後4年間(H31~H34)の歳入見通し>

- 景気は緩やかな回復基調とされているが、消費税率の引上げも予定されており、景気の動向は先行き不透明な状況
- 税制改正等による減収影響が拡大傾向
 (法人市民税の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直しなど)
 ⇒そのため、市税をはじめとする主要な一般財源は大幅な増収は見込めない状況

歳出決算額(目的別)の推移(H25~H29)



<今後4年間(H31~H34)の歳出見通し>

- 市民の安全安心の確保や市民生活支援への継続的な取組をはじめ、様々な財政需要が山積している
- 民生費が引き続き増加傾向
 - ・社会保障関係経費の増
 - ・保育園待機児童対策 など
 - 都市基盤の整備
 - 公共施設マネジメントの取組 など
 - ⇒そのため、あらゆる角度からの歳入確保と、事業の優先度の精査、事業の見直しによる経費縮減など、行財政改革の推進が必要

調布市を取り巻く状況

大規模災害への備え	首都直下地震や集中豪雨・台風などの災害に備え、近年の災害の教訓を踏まえた対策の検討（地域防災力の向上、自助意識の醸成、受援体制など）
妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	多様な保育ニーズへの対応、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりの推進
子ども・若者をめぐる諸問題への対応	子どもの貧困、児童虐待、いじめ・不登校、社会的自立への困難などの複雑・深刻化する諸問題への地域・行政の連携等による課題解決
次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育・支援	主体的に考え、生きる力を育むための取組の推進、新学習指導要領の全面実施に向けた対応（小学校は平成32年度、中学校は平成33年度）
2025年問題への適切な対応	地域包括ケアシステムの深化・推進など、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域づくりの継続
地域共生社会の実現	多様化する福祉ニーズに対する課題解決を図るため、地域におけるトータルケアの推進など、地域共生社会の実現に向けた対応
にぎわいと交流の創出	まちの骨格づくりの着実な推進と市内全域のにぎわいの創出
環境面における持続可能なまちづくり	水と緑の豊かな自然環境を保全・創出していくとともに、環境に配慮した資源循環型・低炭素社会の形成に向けたまちづくりの推進
2019年・2020年を契機としたまちづくり	ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックと連動したまちづくりの多面的効果（スポーツ・文化・教育、観光振興やインバウンド対応、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくり、受動喫煙対策など）
公共施設等マネジメント	調布市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設の今後の方向性や具体的な公共施設マネジメントの取組の推進
情報通信技術等の進展	AI・IoTなどの新たな技術の利活用、官民データ活用推進基本法に基づく行政手続のオンライン化・オープンデータの取組の推進

後期基本計画策定の視点

市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調とした取組の継続

市政の第一の責務として、市民生活へ大きな影響を及ぼす課題に対して適切な対応を図ります

これまでのまちづくりの成果を基盤とした更に魅力あふれる豊かなまちの実現

これまでのまちづくりの成果を基盤として、更に魅力あふれる豊かなまちの実現を目指し、

まち全体の活力と市民生活の質の向上につなげていくための取組をソフト・ハード一体となって推進します

2019年・2020年を契機としたまちづくりへの多面的効果

大会後のまちづくりへの多面的効果をもたらす**有形・無形のレガシーを創出**する取組を展開します
(スポーツ・文化振興, 産業・観光振興や平和・国際交流, 福祉健康施策, 教育・児童健全育成,
とりわけパラリンピック開催を契機としたパラリンピックレガシーの創出)

市政経営の基本的な考え方

「**参加と協働のまちづくり**」と「**持続可能な市政経営**」を引き続き、市政経営の基本的な考え方に据え、限られた経営資源を最大限に活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、最少の経費で最大の効果をあげるための取組を次期行革プランとして一体的に位置付けて推進します
(事務の効率化, アウトソーシングの推進, 公共施設等マネジメントの推進の3つの視点に関する取組の強化)

多様な主体との連携の推進

多様な主体との連携・協働を一層推進し、市民とともに考え、力を合わせてまちづくりを推進します

施策横断的な課題への対応

横断的に取り組むべき主要な課題について、
関連する施策を有機的に連動させ、総合的に施策を推進

現時点では、次の施策横断的な課題への対応の検討を進めています

地域共生社会の実現に向けた取組

子どもが夢を持って
健やかに成長できるまちづくり

市全体の活力を生み出すまちづくり

2019・2020年を契機とした
有形・無形のレガシー創出

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

防災・防犯面で安全・安心の確保

施策横断的な課題への対応

地域共生社会の実現に向けた取組

【背景・課題】

- 個人や家族で抱える課題が複雑・多様化（介護と育児のダブルケア、障害のある子と要介護の親の世帯など）
- 高齢化や核家族化などの家庭環境の変化を背景に、地域でのつながりが希薄化
- 団塊世代が後期高齢者に達する2025年に向けて、地域を生活の中心とする人が増加

ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）

「子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する。」

改正社会福祉法（平成30年4月1日施行）

- ・「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定
- ・上記の理念を実現するため、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定
- ・地域福祉計画の充実

- 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりや分野横断的な相談支援体制の構築
- 地域の支え合い活動へ関わる人材の育成を促進、社会参加の場を創出
- 地域福祉コーディネーターを中心とし、地域を基盤とする包括的支援体制を構築

地域課題の 解決力の 強化

- ・地域包括支援センターの充実
- ・子育て・障害者・生活困窮者などの相談支援の推進
- ・多機関の協働による包括的支援体制の構築（相談支援包括化推進会議の設置）など

「地域共生社会」の実現

地域丸ごとのつながり強化

- ・ボランティアコーナー・市民活動支援センターの運営支援
- ・交流活動の場の拡充（ひだまりサロン・子ども食堂など）
- ・ケアラー支援の強化
- ・シニア世代の学習活動及びまちづくりへの参加の促進
- ・地区協議会・自治会の設立と支援 など

包括的支援の強化

- ・高齢者・障害者・若者などの雇用・就労支援
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・地域福祉コーディネーター事業の推進 など

施策横断的な課題への対応

子どもが夢を持って健やかに成長できるまちづくり

【背景・課題】

- 子どもをめぐる諸問題が複雑・深刻化（子どもの貧困，児童虐待，いじめ・不登校，社会的自立への困難など）
- 地域コミュニティが希薄化，家庭や地域の教育力が低下
- 東京2020大会を契機としたオリンピック・パラリンピック教育を推進

市長と教育委員会が連携



※いずれも，平成31年度からの新たな計画等の策定に向けて検討中

5つの連携テーマ

新学習指導要領
小学校：平成32年度～
中学校：平成33年度～ 全面実施

子どもたち一人一人に応じた教育及び支援の充実

- ・ 青少年ステーションにおける取組
- ・ 豊かな心の育成（命・人権・道徳教育など）
- ・ 特別支援教育の推進
- ・ 不登校児童・生徒への支援（太陽の子，はしうち教室など）
- ・ 子ども家庭支援センター など

学校・家庭・地域の連携による教育支援

- ・ 放課後などの居場所づくりの充実（学童クラブ・ユーフォーなど）
- ・ リーダー養成講習会の実施（ジュニアリーダーなど）
- ・ 地域人材等を活用した教育支援
- ・ 子ども・若者総合支援事業「ここあ」 など

オリンピック・パラリンピック教育の推進（教育のレガシー）

- ・ 国際教育の推進（国際社会で主体的に行動できる人材）
- ・ 障害者理解の促進
- ・ ボランティアマインドの定着
- ・ 体力向上への支援 など

安全・安心な学校づくりの推進

- ・ 「防災教育の日」の実施
- ・ 食物アレルギー対策

学校施設の整備の推進

- ・ 学校施設の整備
- ・ 避難所機能の充実

施策横断的な課題への対応

市全体の活力を生み出すまちづくり

【背景・課題】

- 平成24年に京王線地下化が実現し、調布のまちの都市構造が大きく変貌
 - ・ 南北一体のまちづくりの推進，駅前広場整備，鉄道敷地の有効活用，道路整備等
 - ・ 交通渋滞の解消，歩行者・自転車の安全性向上
 - ・ 商業的な一大転換期となったシネマコンプレックスを含むトリエ京王調布開業と連動したにぎわい創出

- ソフト・ハードが一体となった魅力あるまちづくりを更に推進
- 利便性・にぎわい・うるおいを兼ね備えた都市空間の創出（調布駅前広場，鉄道敷地など）
- 商工会・事業者等と連携した商業を活性化，多様な主体との連携による取組の推進
- ユニバーサルデザインの考えに基づく福祉のまちづくりを推進

- ・ 調布駅前広場の整備
- ・ 交通結節機能の向上
- ・ 歩行者の回遊性の向上（歩行者空間の整備）
- ・ 鉄道敷地の整備と活用
- ・ 環境負荷の少ない道路の整備
- ・ ユニバーサルデザインの考えに基づく福祉のまちづくり
- ・ 多言語化を含む公共サインの整備

まちの骨格づくり



- ・ 駅前広場を活用したにぎわい創出
- ・ 商店会等と連携した商業活性化の支援
- ・ 「映画のまち調布」の推進
- ・ シェアサイクルを活用した市内回遊性の向上

にぎわい・交流

うるおい・やすらぎ

- ・ 花いっぱい運動の推進
- ・ 良好な都市景観の形成
- ・ 公園・緑地等の整備

生み出した活力を市全体へ
⇒ 多摩地域全体へ波及させていく

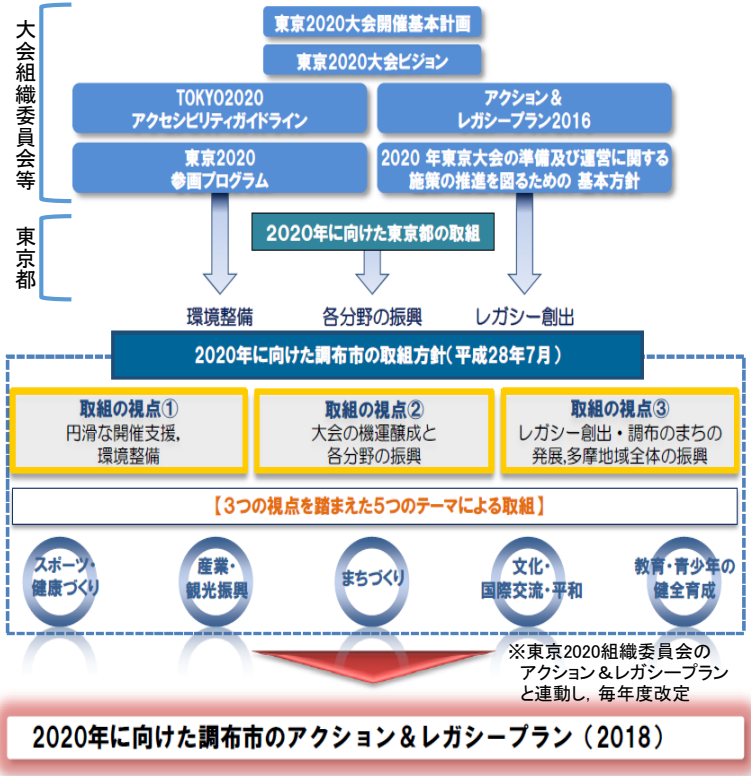
施策横断的な課題への対応

2019・2020年を契機とした有形・無形のレガシー創出

【背景・課題】

- 2019年のラグビーワールドカップ日本大会，東京2020大会と2年連続で，市内において世界的なスポーツイベントが開催
- 大会の準備段階から開催後にわたり，多様な主体が連携・協働した取組を通じて，まちづくりの多面的効果をもたらす有形・無形のレガシーを創出
- 調布のまちの更なる発展と魅力の向上，多摩地域全体の振興につなげていく

市の取組



スポーツ・健康づくり

- ・だれもがスポーツに親しみ，楽しめる環境整備（スポーツイベントの実施，障害者スポーツの推進，生きがいづくりなど）
 - ・多摩地域のスポーツ拠点の形成
 - ・健康増進（自転車利用，受動喫煙防止対策など）
- など

産業・観光振興

- ・多様な主体が連携した観光プロモーションの実施
 - ・駅前広場を活用したにぎわい創出に関する取組（市内回遊性を高めるシェアサイクル導入など）
 - ・地域資源の魅力発信，おもてなしによる来訪者の増加（インバウンド対策，花いっぱい運動など）
- など

まちづくり

- ・環境負荷の少ない持続可能で魅力的な都市空間の形成
 - ・多言語化を含む公共サインの整備
 - ・ユニバーサルデザインの考えに基づく福祉のまちづくり
- など

文化・国際交流・平和

- ・文化プログラムを契機に実施されたイベントの継続
 - ・地域ゆかりの文化の発信
 - ・国際交流，平和施策の取組の推進
- など

教育・青少年の健全育成

- ・運動・スポーツへの親しみ，基礎体力の向上
 - ・共生社会や国際社会を担う資質・能力の育成（障害者理解の促進，豊かな国際感覚の醸成など）
 - ・主体的に社会貢献する力の育成（ボランティアマインド）
- など

◇ 後期基本計画等に関する説明

(1) 後期基本計画の策定について

(2) 後期基本計画策定に向けた検討状況

(3) 次期行革プラン・公共施設マネジメントの取組

(4) 今後のスケジュール

次期行革プランの概要

位置付け

次期基本計画に位置付ける各施策・事業を着実に推進していくため、調布市における行財政改革の具体的な取組を基本計画と一体で示すもの

策定の背景

- ◇今後も歳入の大幅な伸びは期待できない
社会保障関係など様々な財政需要がある
- ◇市役所の業務量が増加し続けている
職員の働き方の見直しが求められている
- ◇多くの公共施設で老朽化が進んでいる
公共施設等マネジメントが求められている

行財政改革の必要性

質の高い市民サービスの提供
経営資源を最大限に活用
最少の経費で最大の効果

行財政改革の取組

市民サービス
向上

市政運営
効率化

経費縮減

計画期間と体系

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
基本構想	基本構想（2012年6月19日議決・策定）										
基本計画	前期基本計画		修正前期基本計画				後期基本計画				
	時点修正	→									
	行革プラン2013		行革プラン2015				次期行革プラン				
	時点修正	→									

3つの柱・4つの方針・個別プラン

【第1の柱】 市民が主役のまちづくり

方針1 参加と協働のまちづくりの実践 | 個別プラン

【第2の柱】 市民のための市役所づくり

方針2 効率的な組織体制の整備 | 個別プラン

方針3 人材の確保・育成 | 個別プラン

【第3の柱】 計画的な行政の推進

方針4 計画行政の推進 | 個別プラン

次期行革プランの概要

策定の視点

現行行革プランの体系や個別プランを継承しつつ、新たな個別プランの検討
厳しい財政状況の見通しを踏まえた、3つの視点からの積極的な取組の推進

次期行革プランにおける取組のポイント

事務の効率化

⇒現状における業務内容等の検証（業務分析）を踏まえ、業務プロセスの簡素化や、情報通信技術（ICT）等の活用による効率化に取り組む

アウトソーシングの推進

⇒公立保育園や児童館の運営、給食調理業務のほか、庁内各部署における窓口、内部事務などにおける民間活力の活用を検討、推進する

公共施設等マネジメントの推進

⇒公共施設等総合管理計画に掲げた基本方針を踏まえ、個別施設の在り方、方向性を示す「（仮称）公共施設マネジメント計画」の策定や、市庁舎、グリーンホール、総合福祉センター、学校施設の整備のほか、官民連携等のモデル事業（クリーンセンター跡地活用）などに取り組む

次期行革プランの個別プラン（方針別）

方針1 参加と協働のまちづくりの実践

【取組の視点】

多様な主体との連携を図る中で、参加と協働によるまちづくりを一層推進する

<個別プラン>

- 市民参加と多様な主体との連携・協働の推進
- 市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進
- ★コミュニティ施設の在り方検討
- 積極的な市政情報の提供
- 適切な公文書管理の推進

方針3 人材の確保・育成

【取組の視点】

組織を強くする観点から、採用、研修、自己啓発、職場環境整備等を通じて、必要な人材の確保と育成を図る

<個別プラン>

- 人材の確保とやりがいや意欲を高める仕組みづくり
- 人材育成基本方針に基づく研修の推進
- 政策法務能力の向上
- ワーク・ライフ・バランスの実現と誰もが活躍できる職場環境づくりの推進
- ★事務の簡素化・効率化の推進【再掲】

方針2 効率的な組織体制の整備

【取組の視点】

市民の視点に立って、質の高い市民サービスを効果的・効率的かつ安定的に提供する

<個別プラン>

- 組織体制の整備
- 監理団体の活用・連携の強化
- 情報システムの総合的かつ計画的な管理の推進
- ★事務の簡素化・効率化の推進
- 民間活力の活用
- 公立保育園における民間活力の活用
- 児童館における民間活力の活用
- 学校給食調理業務における民間活力の活用
- 指定管理者制度の活用
- マイナンバー制度の適切な運用
- ★窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用
- 災害対応能力の向上
- 新型インフルエンザ等への対応
- ★業務リスクへの対応
- 多様な契約手法の検討・活用

方針4 計画行政の推進

【取組の視点】

将来にわたり、質の高い市民サービスを提供していくため、限られた経営資源を効果的・効率的に活用する

<個別プラン>

- PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営
- 補助金と受益者負担の適正化
- 行財政改革推進会議の活用
- 財政規律ガイドラインに基づく財政運営
- ★事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減
- 積極的な財源の確保と財政負担の抑制
- 普通財産の有効活用・処分
- 市税収納率の維持・向上
- 国民健康保険税収納率の維持・向上
- 給付・医療費の適正化
- 債権管理の推進
- 公共施設マネジメントの推進
- ★インフラマネジメントの推進
- ★市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討
- ★グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討、整備の推進
- ★学校施設における長寿命化等の推進
- ★官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進

※新規の個別プランは、「★印」で表示しています。

調布市における公共施設マネジメントの取組

公共施設の更新問題

- 全国の自治体で、高度経済成長期に整備した多くの公共施設が一斉に建替えの時期を迎える
- 『人口減少』『超高齢社会』の到来に伴う税収の減収，社会保障関係経費の増大などにより，財政の硬直化が危惧される



多くの自治体で
「現在の公共施設の全てを維持していくことが困難な状況になる」と予測



財政状況や老朽化など，自治体の状況に応じた適切な対応が必要

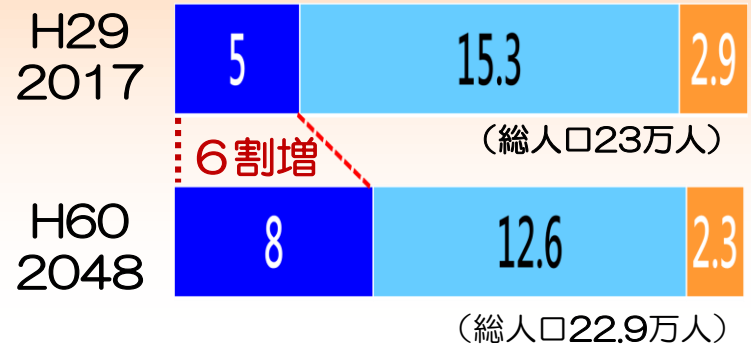
調布市も例外ではありません

調布市の公共施設の課題 ①

30年後の人口構造の変化

年齢区分別人口の推移【基本推計】

単位/万人



■ 老年人口 (65歳以上) ■ 生産年齢人口 (15~64歳) ■ 年少人口 (0~14歳)

出典：調布市の将来人口推計（平成30年3月）

30年後の推計は
65歳以上の人口が 6割増

総人口
横ばい

生産年齢人口
18%減

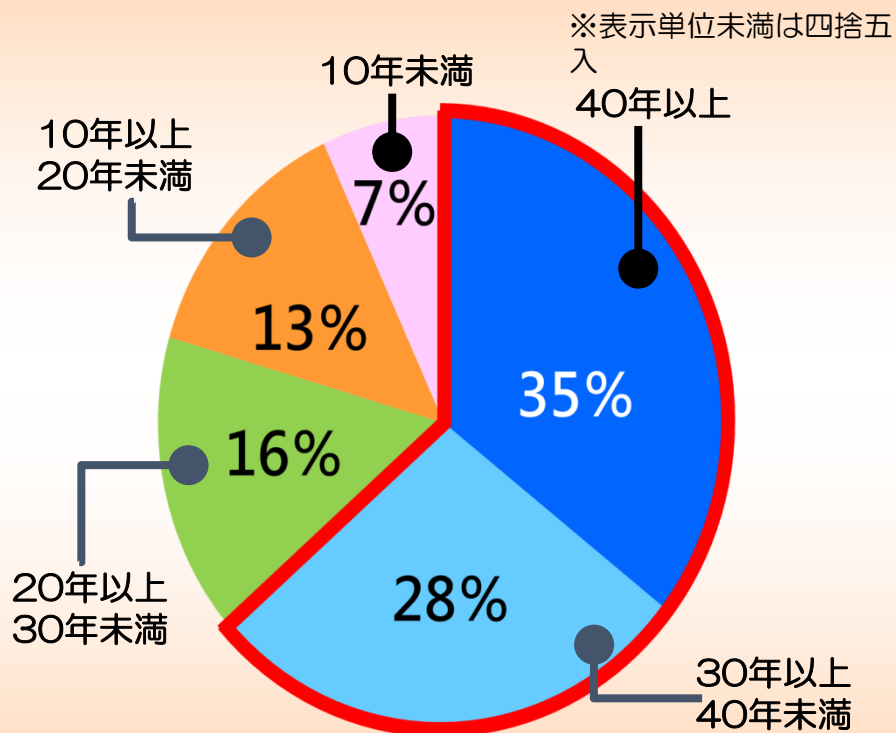
年少人口
21%減

調布市における公共施設マネジメントの取組

調布市の公共施設の課題 ②

公共施設の老朽化

建設後の経過年数の割合



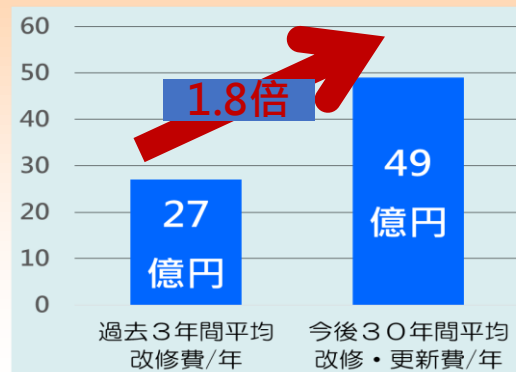
出典：調布市公共施設白書

公共施設の約6割が建設後30年以上経過
小中学校施設は8割以上が30年以上経過

調布市の公共施設の課題 ③

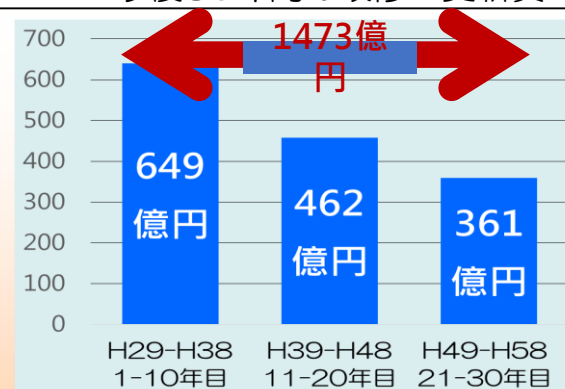
公共施設の改修・更新費

1年あたりの改修・更新費の比較



※国の試算方法により、市の公共施設を現在と同じ規模で今後も維持し続けていく場合の試算

今後30年間の改修・更新費



※国の試算方法により、市の公共施設を現在と同じ規模で今後も維持し続けていく場合の試算

出典：調布市公共施設等総合管理計画

1年あたりの改修・更新費1.8倍
30年間の改修・更新費1400億円以上

調布市における公共施設マネジメントの取組

公共施設マネジメントの必要性

公共施設の課題
を踏まえて……



質の高い市民サービスを
将来にわたり提供するには



公共施設マネジメント
の取組が必要



調布市における公共施設マネジメントの取組

H28 調布市公共施設等総合管理計画を策定

基本方針1

最適化に向けた適正な配置
と総量の抑制

- 提供するサービスの検討
- 集約・複合化の検討
- 適正な施設保有量の検討 など

基本方針2

適切な維持管理・運営の推

- ライフサイクルコストの縮減
- 財政負担の縮減、平準化
- 利用者負担の適正化 など

基本方針3

民間活力等の活用

- 官民連携の推進
- 他の行政主体等との連携
- 公有財産の有効活用 など

H30 (仮称) 公共施設見直し方針の策定

施設分類ごとの見直しの方向性

長寿命化の考え方

適正配置の考え方

H32 (仮称) 公共施設マネジメント計画の策定

詳細は
次頁へ

調布市における公共施設マネジメントの取組

30年度の公共施設マネジメントの取組

① 公共施設見直し方針の検討・策定

保育園・小中学校・地域福祉センター等
公共施設の分類ごと、見直しの方向性や
検討の視点を整理

施設機能の見直しの視点

サービスの必要性

民間活力の活用

情報通信技術
の活用

市民ニーズの推移

防災上の位置付け

市民生活への影響

基本計画における
位置付け

緊急性・適時性

市民の意識
(市民アンケート結果)

適切な維持保全を行い、公共施設をでき
るだけ長く使う長寿命化の考え方を整理

市民サービスを提供するための公共施設
の適正な配置の考え方を整理

② 劣化度調査

公共施設の外壁・内
装・設備などの劣化度
を目
視などで調査



③ 耐久性調査

施設躯体のコンクリート強度や中性化、鉄筋
の腐食度などから、施
設が今後どれくらい使
用できるかを調査



H32 (仮称) 公共施設マネジメント計画の策定

総合管理計画の基本方針に基づく、個別の公共施設の在り方、方向性を示す計画

◇ 後期基本計画等に関する説明

(1) 後期基本計画の策定について

(2) 後期基本計画策定に向けた検討状況

(3) 次期行革プラン・公共施設マネジメントの取組

(4) 今後のスケジュール

今後のスケジュール（予定）

後期基本計画の施策・事業の検討

○ 財政フレーム・平成31年度予算編成と連動した基本計画事業等の精査

ちようふまちづくりキャラバン（市内イベントにおけるアンケート調査）
公共施設みなおし隊
（8月26日、9月24日、10月7日、8日実施）
今後の予定：11月18日、12月1日、2日

意見等の反映

ちようふ未来会議（11月4日、7日、11日）

意見等の反映

平成30年12月 後期基本計画素案の作成・公表

パブリック・コメント手続の実施（素案公表後～平成31年1月頃）
市民アンケート調査（無作為抽出）

意見等の反映

平成31年1～2月 後期基本計画最終案の取りまとめ
○ 財政フレーム・平成31年度予算編成と合わせ、最終案の作成

平成31年4月～ 後期基本計画スタート

**それでは、
ファシリテーター林田暢明先生に
ボタンタッチし、**

「ワークショップ」

を行います。